

成年後見制度は今、20年以上の時を経て、利用者を真ん中にした意思決定支援、身上保護(監護)をより重視した制度へと大きく転換を始めています。そして、利用者を取巻く様々な課題への対応に、後見人等を含めたチーム支援のあり方が注視され、法律分野をはじめ幅広い職種の連携と行動力が必要となっています。

もちろん、社会からは、その身上保護(監護)のためにも、「財産管理」に対する高いセキュリティや“見える化”が強く求められます。

そのようななかで、浜松成年後見センターは、法人だからこそ、多職種の専門職集団だからこそ、応えられるパワーとネットワークで、幅広いニーズへの対応を行っています。

実績を持つ法人後見等の受任を中心に据え、“後見制度の利用は難しいけれど、高齢化や病気等による様々な不安がある”という方々にも、一人ひとりの状況に合わせたオーダーメイドの支援を、関わる支援機関のメンバーと共に検討、マネージメントし、「委任事務契約」として提供しています。

どうぞお気軽にご相談ください。

身寄りがいなくなっても大丈夫！ 子どもたちが遠方でも大丈夫！ 高齢者世帯でも、障がいがあっても大丈夫！

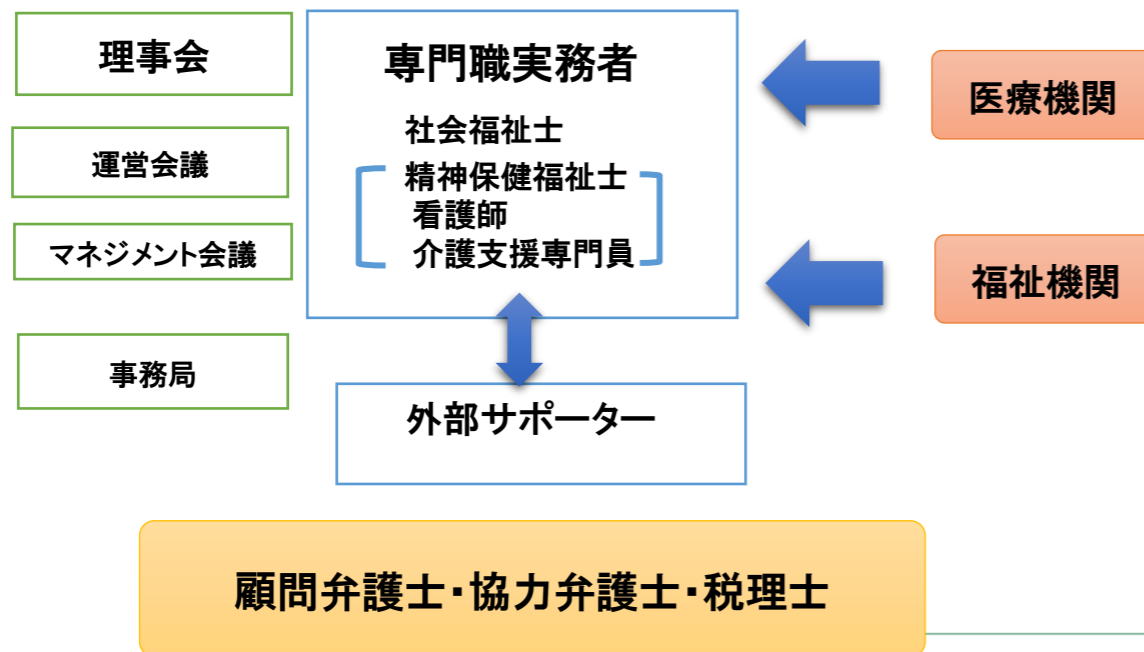


成年後見制度と委任事務契約 利用のご案内

法人だからこそ、できることがあります

私たちは、“あなた”の人生の伴走者として、その役割の果たしてまいります。

浜松成年後見センター



特定非営利活動法人
浜松成年後見センター

電話: 053-452-4630 FAX: 053-522-8123
〒430-0946 浜松市中区元城町115番地の1 住友生命浜松元城町ビル4階
受付時間: 平日 AM 9:00 ~ PM 5:00

<http://www.guardian-center.com/>



☎ 053-452-4630
<http://www.guardian-center.com/>